

第4回 マンション管理士と一緒に考えよう！

～湯沢のマンション管理～ セミナーと相談会

テーマ：理事会運営

- ・開催日時：2025年9月9日(火)10時30分～ 受付10:15～
- ・開催場所：湯沢町役場 3階 大会議室
- ・参加費：無料 ・セミナー講師：松本夢マンション管理士

こんなお悩み、ありませんか？

- 役員のなり手がいない！
- 管理費、修繕積立金の金額は妥当か？
- 管理会社との委託契約を見直したい。
- 自主管理（一部委託）への移行？

理事会の運営方法は？

- 理事は何をするの？
- 引継ぎがなく、以前のことがわからない。
- 理事会でなんでも決められるの？
- 監事は意見を言えるの？

湯沢町まるごとサポートプラン

- 登録制度：管理組合単位でご登録いただくことでマンション管理士が管理組合運営をサポートいたします。
- 特典：①管理組合運営に関する診断実施（カルテ作成）
②個別相談及び助言・アドバイス等
③情報提供
④セミナーの動画配信（期限有り）
⑤各種支援業務について会員価格をご提示

個別相談会

- マンション管理士が、マンション管理に関するご相談を承ります。
- 時間：13時、14時、15時 各時間3組まで
事前予約制です。
- 料金：管理組合ごと初回は無料です。
2回目以降は「湯沢町まるごとサポートプラン」の会員登録（有料）が必要です。

■ 申込期間 2025年8月1日～9月3日 受付担当：マンション管理士 大竹

■ 申込方法 電話・ファックス・電子メールのいずれかでお申し込みください。

TEL: 090-3403-6688 FAX: 050-3383-4221 E-mail: hisami_otk@yahoo.co.jp

※電話による受付時間：12:30～17:30

※管理組合名・人数（お名前）をお知らせください。

主催：株式会社マンション夢設計

後援：湯沢町（新潟県）

《湯沢町まるごとサポート事業》担当マンション管理士：稲葉、大竹、柴田、松本



お申込みはこちらから

マンションの管理の主体は？

分譲マンションの区分所有者等で構成される管理組合です。管理組合は、マンションの区分所有者等の意見が十分に反映されるよう、また、長期的な見通しを持って、適正な運営を行うことが重要となっています。

